

ささき創主通信

(議会報告 42 号) 平成 27 年 9 月

佐々木創主後援会 柳川市新外町 119-2

TEL:0944-74-1907 FAX:0944-75-6058

Email:soshu.s@nifty.com

http://homepage3.nifty.com/soshu/

今年は、春先から桜島、箱根、口永良部島、阿蘇山などの火山活動、そして 8 月 25 日には台風 15 号が九州に上陸し、台風 18 号は東北、関東に甚大な被害をもたらしました。柳川市も 3 年前、九州北部豪雨で大きな被害を受けました。昨今の、自然災害の激化に対し、行政の対応力の向上と、国民一人一人の災害に対する備えが重要となってきています。

そして国においては、中国・北朝鮮などの軍事的脅威に備えるため、9 月 19 日に集団的自衛権行使を可能とする法律が制定されましたが、国民の理解が深まるよう更に丁寧な説明が求められます。また、来年の 1 月 1 日から、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度がはじまります。

加速度的に変化する社会情勢、国際関係と、私たちを取り巻く環境はめまぐるしく動いています。

そして、柳川市をはじめ地方都市は、財政の健全化、少子高齢化と人口減少、街の活性化と、課題は山積しています。いかに、活力を持った街づくりをし、次の世代に引き継いでいくのかが問われています。

そういうなか、このたび 9 月定例議会が開催され、合併 10 年目にあたる平成 26 年度の会計決算をはじめ 19 の議案が審議されました。その内容、市の動きなどご報告いたします。

佐々木創主

平成 27 年 9 月議会 会期：9 月 2 日～9 月 25 日

○平成 26 年度会計決算

合併 10 年目となる平成 26 年度の一般会計、5 つの特別会計、水道事業会計決算は下記の通りです。

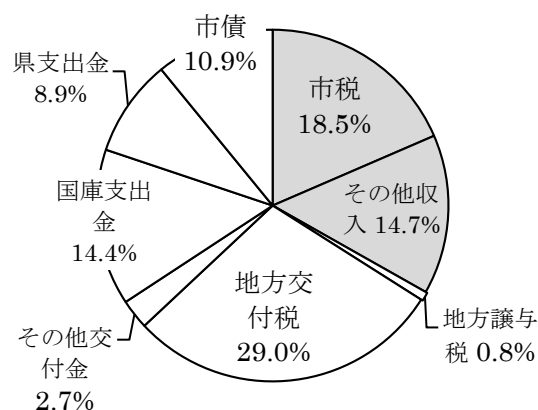
会計名		歳入	歳出	差引額
一般会計		333 億 5195 万 7 千円	320 億 6781 万 7 千円	12 億 8414 万円
特別会計	国民健康保険特別会計	116 億 3530 万 3 千円	115 億 6234 万 1 千円	7296 万 2 千円
	住宅新築資金特別会計	336 万 5 千円	63 万 61 千円	272 万 9 千円
	公共用地先行取得特別会計	0 千円	0 千円	0
	下水道事業特別会計	10 億 4983 万 5 千円	9 億 8643 万 8 千円	6339 万 7 千円
	後期高齢者医療特別会計	9 億 4016 万 7 千円	9 億 3675 万円	341 万 7 千円
合計		449 億 8726 万円	436 億 3015 万 8 千円	13 億 5710 万 2 千円
水道計	項目	収入	支出	差引額
	収益的収支	14 億 8153 万 6 千円	12 億 9969 万 81 千円	1 億 8183 万 8 千円
	資本的収支	2 億 2784 万 6 千円	4 億 4207 万 7 千円	-2 億 1423 万 1 千円

△平成 26 年度一般会計決算と平成 17 年との比較で見えてくる課題

平成 26 年度と平成 17 年度の一般会計決算を比較することで、合併の目的である行政の効率化、広域行政への対応、行政能力の向上がどれほど達成されているのか、様々な課題が浮かび上がります。

歳入

平成26年度歳入 333億5195万7千円



*その他収入は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

上のグラフは、平成26年度一般会計決算の歳入のグラフですが、色つきの部分が自主財源と言われるもので全体の3割程度で、白い部分の依存財源に頼っています。この構造は10年前と変わっていません。

そして、右側の表を見ていただくと、平成17年度に比べ全体の額は32億円増えていますが、平成17年度は市債の合併特例債を23億円活用し基金に積み立てていますので、実質280億円程度となります。それから考えると全体の額が50億円増えている計算となります。

市税は国からの税源移譲により、地方交付税は消費税率の引き上げなどにより、いずれも増えていますが、全体に占める割合は変わっていません。

国県支出金が増えているのは、建設事業や社会福祉費の増加によるものです。

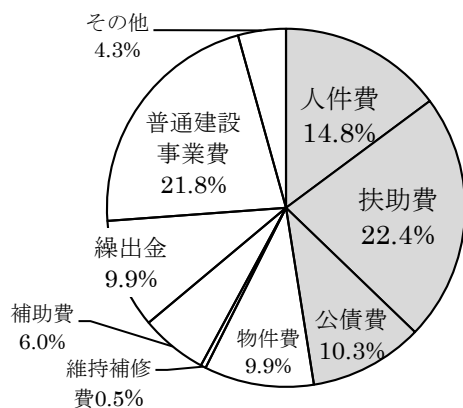
*その他の収入の中の寄付金が、ふるさと寄付金制度のギフトがうなぎセットなど充実したため、平成25年度の1407万円から8738万円と大幅に増えています。

平成17年度と26年度の主な歳入の比較

	平成17年度	平成26年度	差引額
市税	59億4877万円	61億7301万円	2億2424万円
地方交付税	89億7353万円	96億8027万円	7億673万円
国県支出金	60億4852万円	77億7850万円	17億2998万円
地方債	50億1450万円	36億4080万円	-13億7370万円
合計	301億4324万円	333億5196万円	32億872万円

歳出

平成26年度歳出 320億5914万4千円



平成17年度と26年度の主な歳出の比較

	平成17年度	平成26年度	差引額
人件費	54億8626万円	47億5410万円	-7億3216万円
扶助費	47億9044万円	71億7355万円	23億8311万円
物件費	29億4606万円	31億7625万円	2億3020万円
維持補修費	1億5191万円	1億4962万円	-229万円
繰出金	23億5407万円	31億8036万円	8億2629万円
建設事業費	52億6229万円	70億214万円	17億3985万円
合計	297億2207万円	320億5914万円	23億3707万円

上のグラフは平成26年度一般会計決算の歳出ですが、色つきの部分は義務的経費と呼ばれるもので、全体の約半分を占めています。右の表で平成17年と比較してみると、人件費は職員や議員数の削減により、減少しており合併の効果が出ています。しかし、医療や社会福祉の扶助費は大幅に増加しています。道路・水路や公共施設の維持補修費は横ばいで、平成27年度以降は11の校区コミセンの建設により増

える見込みとなります。また、繰出し金は国民健康保険、後期高齢者医療制度、下水道などの特別会計へ投入するものですが、国民健康保険や後期高齢者医療制度は財政がひっ迫しており、下水道も資材費や人件費の高騰と事業が拡大されており、増加傾向は続くと思われます。そして、建設事業費はハコモノ建設が続いているため増加しています。

柳川市の財政構造

市の予算を建てる場合、歳入を元にするのか、歳出を元にするのかで、大きな違いが出てくるわけですが、柳川市の場合、市税などの自主財源は3割程度しかなく、大きく地方交付税に頼っています。残りは、国県の支出金と市債ということになります。

道路や水路整備、公共施設整備などの普通建設事業は、国県支出金を活用していますが、市からの支出もしなければならず大きく市債、特に合併特例債に頼っています。市債を活用すれば当然返済しなくてはならず、毎年30億円程度借金返済を行っています。

そして、歳出のなかで最も大きな扶助費は、高齢化による医療費の増加、高額医療や障害者の助成制度の充実などにより増加しています。

人件費は、職員と議員の削減により減少していますが、更なる削減が必要です。また、公共施設の維持管理費もバカにはならず、施設の統廃合が必要ですが、柳川市は逆に増えてしまっています。

減少していく収入をどう割り振るのか

今後、ゴミ焼却場（90億円）、火葬場（25億円）建設の大型事業が行われます。加えて市民文化会館まで40億円をかけて建設しようとしています。反面、道路や水路の改修などの市民要望には、予算が足りないと言って積み残しが増えていっています。その大型事業の最も大きな財源は合併特例債ですが、341億円すべて活用するとしています。その返済は20年間続いていきます。

これから、市民生活に重要な橋脚は、建設から50年以上経過したものが少なくなく、改修、場合によっては架け替えをしなくてはなりません。更に、今後も扶助費が膨れ上がっていくことは確実です。

しかし、もっとも大きな歳入の地方交付税は、これから5年間で14億円も減らされます。そうすると、どこかを圧縮せざるを得ないということになります。市民サービスの質と量を落とすのでしょうか。どうするのでしょうか。

だれが責任を持つのか？

金子市長は、「夕張市のようなことになることは絶対ない」と断言しています。夕張市のようにならなくても、このままの市政運営をしていけば、財政がひっ迫していくことは目に見えています。そうすると、大ナタを振るわざるを得ません。市民の皆さんに痛みを伴うことに手を付けざるを得なくなると思います。どうするつもりなのでしょう。

これまで、消えた年金記録をはじめ、年金保養施設グリーンピア、夕張問題などなど、これまで様々な不祥事がありながら、行政も政治家も責任をとったのを見たことも聞いたこともありません。

△市の職員には甘い甘い

平成26年度から、年金の段階的な支給年齢の引き上げが行われることから、国の制度改正が行われ、市を定年退職する職員が希望すれば、再雇用しなくてはならなくなったということです。

柳川市では、平成26年度から再任用職員として10名、平成27年度は22名雇用しています。その待遇は、ボーナスまで支給され、給与総額は290万円、加えて市は社会保険料50万円を負担しています。平成25年度までは、再雇用する場合、給与総額180万円の嘱託職員でした。再任用と嘱託職員では、市の支出は160万円も違います。

そこで、私がこの制度を作った国の人事院と総務省に確認したところ、再任用で雇用する義務はなく、財政事情に応じて市長が判断すべきとのことでした。柳川の再雇用の職の中には、する仕事がないので、机を温めているか、草取りをするしかないといったものもあります。

したがって、専門的な知識と経験を生かす職場は別として、基本的に 180 万円の嘱託職員とすべきと質しましたが、金子市長は平成 28 年度も 290 万円の給与の再任用職員で雇用するとしました。

口では、「厳しい財政事情で更なる行政改革を実行していく」としながら、やることは全く矛盾しています。再雇用の 22 名が嘱託職員の待遇なら、3,500 万円も経費の削減ができます。それだけの待遇なら、若い人材を採用した方がよっぽどいいと思うのですが。

△柳川に鷹匠の復活を

柳川市では、カラスやドバトなどによる農業被害の対策として、毎年猟友会による駆除費 80 万円を支出しています。しかし、カラスによる生ごみ漁りやフンの被害は目に余るものがあります。

このカラス対策に関し、数年前佐賀県的女子高生が鷹匠になって佐賀県庁のカラスの撃退をしているというニュースがありました。現在では、鷹匠によるカラス撃退がビジネスになっているようで、1 日 3 時間、月 2 回、半年間で 50 万円とのことでした。

そして、鷹匠になるには、初期投資が 60 万円ほどかかるようです。

そこで、「市民から希望者をつのり、この費用を肩代わりして、鷹匠を育成しては」と市長に投げかけましたが、「カラスが大川、みやまに逃げて行って迷惑をかけてしまう」と、「おもてなし市長」の答弁でした。それこそ、鷹匠を格安料金で派遣してあげればいいだけのことです。

そして何より、常磐町の一部は、江戸時代「鷹匠小路」と呼ばれ、柳川藩お抱えの鷹匠が住んでいたと言うではありませんか。柳川にふさわしいと思うのですが。

△ヤギ、ヒツジで雑草対策を

柳川市の所有する土地の除草費は、昭代旧堤防 347 万円、佐賀線跡地 86 万円をはじめ毎年多額の費用がかかっていますが、全国的に見てみると面白い取り組みが見られ、ヤギやヒツジで除草を行っているところがあります。ヤギの除草のビジネスもあるようで、1 頭 1 万 5 千円（1 カ月）だそうです。

機械による除草に比べ、時間がかかる、健康管理などのデメリットはあるようですが、費用が安上がりで、環境にも良く、フンは堆肥となり、子供たちとの触れ合いなどのメリットがあります。私の提案に、市長もメモをとっていただきましたので、試験的でもいいので実施してくれればいいのですが。

○柳川市民文化会館の用地購入は将来に禍根を残します

今回、市が柳川市民グラウンドに建設を計画している市民文化会館（仮称）の基本・実施設計などの費用 6304 万円が提案されました。その内容は、2 カ年で行う設計費 1 億 4500 万円のうち今年度分 4350 万円のほか、測量、地質調査、開館後の運営プログラムの委託料などです。

土地の鑑定評価額の 1.5 倍

ところが、駐車場用地の一部が買収出来ていないということが判明しました。土地の買収ができていないのに、測量、地質調査、設計費を提案するとは異例のことです。その土地というのは、市民グラウンド東側のゴルフ練習場で、土地所有者との購入価格の折り合いがついていないが、近日中に合意できるとの説明でした。しかし、土地売買契約もしていないのに、測量・地質調査・設計などの予算を認めるとはおかしな話です。それに対し、市長は、このタイミングで設計にかからないと、市民文化会館建

設の財源である合併特例債の活用期限平成 31 年度までに間に合わないとなりました。

そして、議会中に土地所有者との価格交渉がまとまったということでしたが、その価格は坪単価 13 万 7 千円、土地面積 710 坪で総額 9733 万円ということでした。市が行ったこの土地の鑑定評価の坪単価 9 万 1800 円、総額 6517 万 8 千円の 1.5 倍の値段で買うということです。その根拠として、すぐ近くに売り出し中の土地の坪単価 13.5 万円、13.7 万円などの不動産情報を参考にしたとのことでしたが、同じ情報の中には 9 万円の土地もあるのに、知らなかったとしました。また、この土地周辺に比べ価格の高い市役所周辺でも、12 万円、14 万円、15 万円程度で、市役所の前の土地が 10 万円で取引されたばかりです。

先の土地鑑定評価の価格とは、通常の売買価格を前提にはじき出されるもので、大幅に上回る価格で市が土地を購入するということは、今後の市の土地購入に悪い前例を作ってしまうし、不動産関係者も民間の土地売買に大きな影響を与えてしまうと顔を曇らせていました。

なぜ 5000 万円の特別控除？

市に土地を売った場合、所得額から 1500 万円が控除され、所得税・住民税が安くなるわけですが、今回は、5000 万円の特別控除を行うとのこと。この 5000 万円の特別控除とは、土地所有者が売買に応じないなどの場合に、公共団体が強制的に土地を収用する場合に適用されるものです。用地交渉がまとまる案件に、何故このような事をするのでしょうか。1500 万円と 5000 万円の控除では、支払う税金に 700 万円の差が出ます。このような前例を作ってしまうと、今後市が土地を購入する際、「5000 万円控除をしなければ土地を売らない」と悪い前例を作ってしまうことになります。そして、ゴルフ練習場の撤去費は、建設した業者から聞いた 400 万円、営業補償は、家賃が 14 万円だから 150 万円と全く根拠に頭をかしげる金額で合意しているとのこと。です。

どさくさまぎれに施設の統廃合？

そして、市民文化会館建設によって柳川市民グラウンドと体育センターは無くなってしまい、利用者は大和か三橋のグラウンドなどの別の施設を使うことになるようですし、将来的には市民温水プールも無くしてしまうようです。

こういう問題だらけの土地購入を断固認めるわけにはいかないと、まず私が総務委員会でこの予算を削減した修正案を提案し、最終日の本会議で別の議員が修正案を提案しましたが、いずれも否決され、21 名中 15 名の賛成多数で認められてしまいました。

○優遇される外国人

数年前、こども手当の支給が決まったとき、日本にいる外国人が自分の国に数十人こどもがいると申請したことが問題となりましたが、同様の問題が放置されたまま行われています。

海外に家族を残して日本で働いている外国人や日本人と結婚した外国人も、日本国民と同様、扶養控除が適用されます。日本国民の場合は、扶養親族の住所や所得などが厳重に審査されますが、外国人の場合その確認が難しいため、申請するまま認められているとのこと。です。

会計検査委員の調査によると、扶養親族が 26 人もいるケースなどもあったということです。一般的に 200 万円の所得で 5 名の扶養者がいれば、所得税、市県民税はゼロになり、さらに国民健康保険税や保育料、市営住宅使用料なども減免になるということです。中には、この盲点について外国人に扶養控除申請をさせて荒稼ぎをする悪徳税理士もいるそうです。

したがって、外国人も審査を厳格に行う必要があるわけですが、この問題を提起したのが行橋市の小坪市議会議員です。この問題は市町村ではどうにも出来ず、国の制度そのものに問題があるため、小

坪議員は、各地の市議会に「国に是正を求める意見書提出」を働き掛けており、柳川市議会にもその陳情書が送られてきました。そして、私が所属する総務委員会で審議され、私が意見書提出を提案しましたが、6名中1名の賛同者しかおらず、退けられてしまいました。

ちなみに、柳川市には、295名の外国人の方々がお住まいですが、そのうち所得がある方々は22名で、このうち扶養控除によって非課税となっているのは13名ということです。

○マイナンバー制度

来年の1月からマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。住民登録されている全ての人、事業所などに12ケタの番号が振られ、10月1日から番号通知カードが郵送されてくることになります。そして、来年の1月1日から個人番号カードの交付が開始され、運用が開始されます。

具体的には、年金・雇用保険・医療保険・生活保護などの社会保障の手続、確定申告・給与支払いなどの税の手続き、そして災害支援などの分野で活用されることになります。

更に今後、利用対象が銀行預金や特定検診などにも拡大され、更に戸籍や生命保険などなど様々な活用が検討されています。特に、銀行での活用がはじまるとマイナンバーの無い口座は開設できないのは勿論、引き出しも出来ないことになりますし、固定資産を含め個人資産が簡単に把握できることになり、税逃れができなくなってしまうでしょう。

行政にとっては、マイナンバーを活用することで、かなり行政コストが軽くなるものと思われます。

しかし、年金情報の流出に見られるように、情報漏れと悪用が最も心配されます。国は、的確な対策は示しておらず、地方自治体に委ねられています。

柳川市では、1億3千万円をかけて外部からの不正なアクセス対策などを進めていますが、最も心配されるのが、人的なミスによるものです。柳川市役所内で、マイナンバーを取り扱うことになるのは、市民課、税務課、健康づくり課など8つの部署になります。マイナンバーを扱うパソコンは、インターネットで外部とつながっている他のパソコンとは切り離す、パソコンに特別のパスワードを設定する、扱える職員を限定する、職員の研修など、1月までに対策を講じるよう求めました。

○議会基本条例を制定、続いて議員定数や議員報酬等について協議する特別委員会が設置されました

議会は、行政と車の両輪にたとえられる2元代表制の一翼を担うものですが、昨今その資質とあり方が問われており、全国的に議会の在り方、理念、活動原則を明確にするため、条例を制定する動きがあることから、柳川市議会でもこの度、全員賛成で「議会基本条例」制定しました。

内容は、公正性と透明性を謳った政治倫理をはじめ、執行部との関係、自己研鑽・議論の活発化といった活動原則、市民への説明責任、そして各地域での議会報告会の開催などを盛り込んでいます。

そして、議員全員で構成する議会改革特別委員会が設置され、議員定数、議員報酬・政務活動費、議長の任期などについて協議していくことになります。

この報酬・政務活動費の不祥事が度々マスコミに取り上げられています。市民の皆さんからも、何をしているのかわからない議員、財政事情が厳しいなか引き上げはけしからんという声もあります。逆に一生懸命働いてくれるなら、若い有能な人材が増えるよう引き上げてほしいとの声も聞かれますが、多くの議員から引き上げを望む声が聞かれます。今後の動きに注目していただきたいと思います。

平成 27 年 9 月 27 日

柳川市議会議員 佐々木創主